心の通う福祉のまちづくり

広報

さつま町 ふくし

No.36

平成28年１月発行

発行・編集　社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会
さつま町宮之城屋地2117-1（宮之城ひまわり館内）
TEL 0996−52−1123
FAX 0996−52−1148







クオラｉクオリエ（通所リハビリ）クリスマス会での様子（H27.12.18）
（団体ボランティアグループ「ビューティフル・フラ・ティアレ」）

目　次

表紙……（写真）団体ボランティアの活動のようす
２Ｐ……年頭のごあいさつ、ボランティア養成講座について
３Ｐ……信教寺保育園からの寄贈、鶴田小学校からの寄贈、盈進小学校ボランティア活動認定証授与式
４Ｐ……高齢者ふれあいいきいきサロンの活動紹介、支え合いネットワーク互助事業について
５Ｐ……ハイゼックスについて、赤い羽根共同募金運動のお礼、男性料理教室でのそば打ち
６Ｐ……ボランティア活動保険広告
７Ｐ……香典返し、篤志寄付、備品貸し出しの紹介
８Ｐ……施設紹介（宮之城ひまわり館）、心配ごと相談の紹介、編集後記

年頭のごあいさつ

社会福祉法人　さつま町社会福祉協議会会長　上囿　一行



明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたりごあいさつ申し上げます。これまでさつま町社会福祉協議会に、皆様より深いご理解と多大なご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さつま町社会福祉協議会としましても、町民の皆さまが、住み慣れたさつま町で安心して安全にお過ごしいただくために、様々な福祉サービス事業を実施しているところでございます。また、これまで、さつま町が直営で事業を行っていましたさつま町地域包括支援センターを、平成27年度からさつま町より受託いたしまして事業を実施しているところでございます。

これまで同様、町民の皆さまの相談窓口として、ご利用をよろしくお願いいたします。

さて、国の取り組みも、現在、地方創生を進める中で、「地方に目を向けてお年寄りと一緒に魅力ある町を作りましょう、町の将来は地域が決める」、とあります。

このような観点から、さつま町社会福祉協議会でも、福祉給食の配食、交通手段で福祉タクシー、地域住民の元気度アップで高齢者ふれあいいきいきサロン活動、地域での支え合い・見守りマップの作成支援等、その他にも多くの事業を実施しているところですが、さつま町並びに国の指針に沿って、また、町民の皆さまのニーズに応えることが出来るよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

これからも、さつま町はもとより、関係福祉施設のご協力をいただきながら、町民の皆さまが利用しやすいさつま町社会福祉協議会を目指してまいります。最後に、さつま町民皆さま方のますますのご健勝と、今年が皆さまにとって良い年であることをご祈念申し上げながらあいさつとさせていただきます。

平成27年度ボランティア養成講座

平成27年11月30日、ボランティア養成講座を開催いたしました。講座では、ハイゼックスを使用した非常炊き出しとＮＰＯ法人　隣の会　理事長　齋藤　鈴子様より「市民活動として取り組む生活支援サービスの展開」についてご高説いただきました。現在、介護保険制度を中心に地域包括ケアということで、住民同士の助け合いや地域活動の活性化が求められています。今後、住み慣れた町で、さつま町で安心して生活を送るためには、社会保障制度や行政だけではなく、住民全体で支え合いの関係を築いていくことがより大切になっていくと感じています。







【信教寺保育園からの寄贈】

平成27年11月19日、信教寺保育園の園児の皆さんが来館され、勤労感謝の日に合わせた、素敵な寄贈をされました。園児の皆さんの手作りのペン立てで、ひまわり館の受付窓口で活用させていただきます。
ありがとうございました。





鶴田小学校児童会　プルタブ寄贈



平成27年12月21日、鶴田小学校児童会よりプルタブを寄贈していただきました。このプルタブは、住友生命保険相互会社鹿児島支社に回収していただきます。住友生命鹿児島支社では、企業の社会貢献事業の一環として、プルタブを車いすに換える運動を行っています。

盈進小学校ボランティア活動認定証授与式

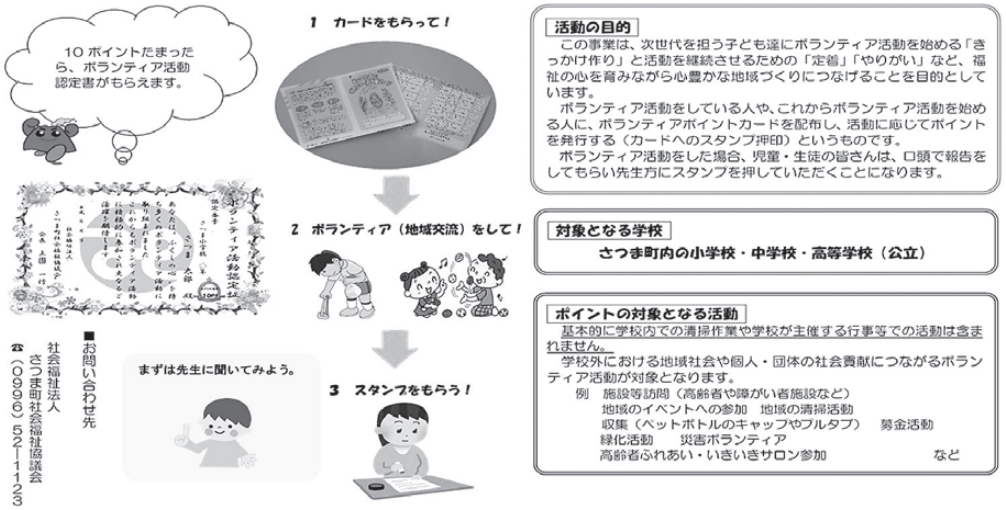
平成27年11月10日、児童・ふれあいボランティア活動認定証の授与式を行いました。今回は、盈進小学校１年生の北原三登さんが授与されました。今後も積極的にボランティア活動に取り組んでほしいと思います。

○盈進小学校
北原（きたはら）三登（みと）さん　（１年生）





児童・生徒ふれあいボランティア活動事業



活動の目的
この事業は、次世代を担う子ども達にボランティア活動を始める「きっかけ作り」と活動を継続させるための「定着」「やりがい」など、福祉の心を育みながら心豊かな地域づくりにつなげることを目的としています。
ボランティア活動をしている人や、これからボランティア活動を始める人に、ボランティアポイントカードを配布し、活動に応じてポイントを発行する（カードへのスタンプ押印）というものです。
ボランティア活動をした場合、児童・生徒の皆さんは、口頭で報告をしてもらい先生方にスタンプを押していただくことになります。

対象となる学校
さつま町内の小学校・中学校・高等学校（公立）

ポイントの対象となる活動
基本的に学校内での清掃作業や学校が主催する行事等での活動は含まれません。
学校外における地域社会や個人・団体の社会貢献につながるボランティア活動が対象となります。
例　施設等訪問（高齢者や障がい者施設など）
　　地域のイベントへの参加　地域の清掃活動
　　収集（ペットボトルのキャップやプルタブ）　募金活動
　　緑化活動　　災害ボランティア
　　高齢者ふれあい・いきいきサロン参加　　など

■お問い合わせ先
社会福祉法人
さつま町社会福祉協議会
☎（0996）52－1123

高齢者ふれあい・いきいきサロン

さつま町内にはその地域に合わせた様々な活動を行っているサロンがたくさんあります。今回は２ヶ所のサロン活動におじゃましました。

上仲町公民会『上仲ニコニコ会』



諏訪下公民会『お達者会スワ下』



また、あなたの地域のサロンにもおじゃまさせてくださいね！

ご近所福祉だより





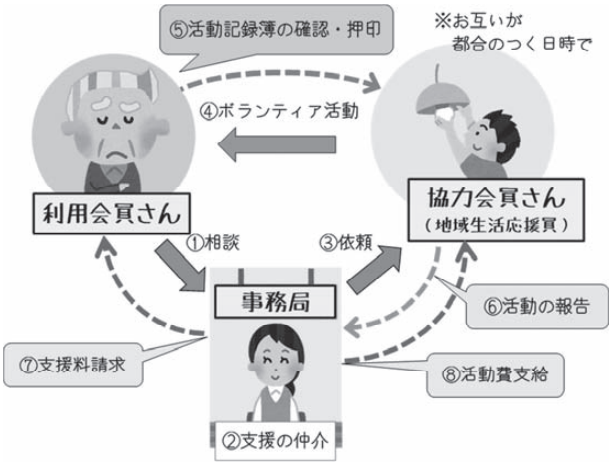
平成27年12月17日に宮崎県小林市にて、『助け上手・助けられ上手講座』と『ご近所福祉活動発表会』があり、参加いたしました。

「助け合いをすすめていくには、まず自分が上手に**「助けて！」**といえるようになることが大切。」という『自助』についてのお話と、支え合いマップづくりから実際の住民活動が始まった事例の紹介があり、たいへん参考になりました。

あなたのお住まいの地域の助け合いの状況や社会資源の情報整理に、支え合いマップづくりをしませんか？

ご相談はいつでも
受け付けております！

支え合いネットワーク



さつま町社会福祉協議会が仲介・斡旋等の事務手続きを行う、有償ボランティアの事業です。誰もが安心して暮らせる地域づくりを目標に、隣近所のちょっとした助け合いをお手伝いします。ボランティアさんは随時募集していますので、ご興味のある方は、さつま町社会福祉協議会までお気軽にご連絡ください。

（電話52～1123）

知っていますか？ハイゼックス!!

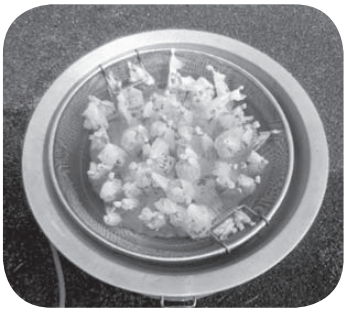
ハイゼックスとは、災害時、ご飯の炊き出しに使用できる『炊飯袋』です。特殊なナイロン製の袋で炊飯し、容器や食器が不要で、手が汚れていても食べられるため、おにぎりなどと比べて非常に衛生的です。「地域（公民会）やサロンで、ハイゼックスを使った炊き出し訓練をしたい。」、「詳しい作り方を知りたい。」という場合は、ぜひ、さつま町社会福祉協議会（☎52～1123）までお問い合わせください。



①無洗米をハイゼックスに入れる。米の量より15%～ 20%増の水を入れて、袋の中に空気が残らないように空気を抜きながら輪ゴムで袋の口を固くしばります。

ハイゼックス





②沸騰したお湯の中に入れて30 ～ 35分間煮ます。袋の中の水がなくなったことを確認します。





③なべの外に出して、５～ 10分間蒸らせば、出来上がり。

赤い羽根共同募金へのご協力のお礼



赤い羽根共同募金運動へのご協力を賜りまして、ありがとうございました。

さつま町では、町民の皆さまからはもとより、インターナショナルゴルフリゾート京セラ様が、多額の寄付で表彰を受けられました。その他にも、町内の事業所や、小学校・中学校・高等学校からたくさんのご厚志を賜りました。

さつま町では、平成27年12月までに、４百89万５千５百29円のご協力をいただいており、ご寄付くださいました募金は、一旦、鹿児島県共同募金会へ送金し、その後、それぞれの地域の配分委員会の決定により、地域福祉の為に役立てられます。

今後とも、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【男性料理教室でのそば打ち】



本年度は、受講生16名（途中参加もあり、現在の受講生は18名）で宮之城保健センター、鶴田保健センターの２会場に分かれて、管理栄養士の松元智子先生の指導のもと、５月から月１回開催しています。

12月は、社会福祉協議会の上囿一行会長が講師となり、そば打ち教室（右写真、そば打ち風景）を合同で行いました。細い麺、太い麺と様々な形状に仕上がりましたが、そばつゆ、かき揚げがトッピングされて、とても美味しいそばに仕上がりました。「家でも打ってみよう。」という声がありました。

平成27年度

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険　検索

全国200万人加入!!　日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）

◆社会福祉協議会に届け出た活動であること

◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含みます。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。（自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。）

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。（ケガの補償）
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。（ケガの補償）
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。（ケガの補償）
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。（賠償責任の補償）
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。（賠償責任の補償）

補償金額（保険金額）・保険料

			Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円（限度額）	1,800万円（限度額）
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ	
	葬祭費用保険金（特定感染症）		300万円（限度額）	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	5億円（限度額）
年間保険料	基本タイプ		300円	450円
	天災タイプ(※)（基本タイプ+地震・噴火・津波）		430円	650円

（※）天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険（普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

● 行事参加者（主催者（個人）を含みます。）全員のケガを補償（往復途上も含みます。）　● 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償（普通傷害保険）

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

● 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
● 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償（普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険）

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● 在宅福祉サービス（公的介護保険対象外サービスを含みます。）
● 障害福祉サービス
● 児童福祉サービス
● 障害者地域生活支援事業
● 地域福祉サービス
● 介護保険サービス　など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

（引受幹事保険会社）損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL：03（3593）6824

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
受付時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3 を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

（SJNK14-16220（2015.2.6））

皆様の善意に感謝申し上げます

社会福祉協議会では、皆様方からのご寄付を、地域福祉の向上のために活用させていただいております。

（平成27年10月１日～平成27年12月31日受付分）

香典返し寄付

75万円　71件

寄付者名（故人名）《敬称略》

（町内は大字、町外は住所地）

濵田　光子（故　外囿　幹夫）船木
寺﨑　辰夫（故　寺﨑　葉子）湯田
松田志津江（故　松田　重藏）虎居
柳田　利秀（故　柳田フサヱ）湯田
宮里　憲藏（故　宮里　フヂ）永野
指宿　公志（故　石橋　光男）船木
滿園　清治（故　滿園　キミ）鶴田
杉元　豊（故　杉元　和正）平川
橋口美智枝（故　山下いつ子）虎居
若田　邦子（故　下野　テル）鹿児島市
今園　育美（故　今園　梅子）佐志
新地　公則（故　新地　敏博）永野
酒匂　道子（故　酒匂　丸美）虎居
川畑　努（故　川畑喜久夫）求名
平野　成夫（故　平野千代子）佐志
外室アイ子（故　外室　明雄）柏原
阿久根キヨ子（故　阿久根ノエ）虎居
下簗美代子（故　下簗　千治）佐志
川野　義弘（故　川野コトエ）神子
西　知也（故　西　ヒサエ）虎居
平　貴子（故　餅田　正敏）永野
濵田　清秀（故　濵田　要子）久富木
白石　光一（故　白石　道德）中津川
宮路　貞盛（故　宮路　タキ）山崎
本村　吉正（故　本村　千秋）姶良市
瀬戸口典子（故　瀬戸口一郎）柏原
迫田　裕久（故　迫田　澄）宮之城屋地
尾上　文雄（故　尾上　笑子）虎居
宮囿　憲雄（故　宮囿カオル）宮之城屋地
北野　知治（故　北野　清子）柏原
内之倉正美（故　内之倉陽子）宮之城屋地
久留須スミヨ（故　久留須　琛）柏原
脇之薗　貢（故　脇之薗ミキ）佐志
脇元　三子（故　樗木　良子）宮之城屋地
宮脇　正男（故　宮脇ナツ江）中津川
山下美代子（故　山下　傳）宮之城屋地
三島　順二（故　三島　道德）永野
早淵　節子（故　早淵　廣紀）永野
三浦　愛子（故　三浦　學）宮之城屋地
森園　滿子（故　森園　陽生）虎居
十島　耕一（故　十島サチ子）愛知県
藤田　幸夫（故　藤田　洋子）船木
久木野正志（故　久木野龍子）泊野
四元　律夫（故　四元　タカ）鹿児島市
鳥居　通（故　鳥居　トミ）虎居
原田　宣行（故　原田　攝子）柏原
佐野　武信（故　佐野タツ子）伊佐市
平野ミツエ（故　平野　照男）泊野
橋本ムツミ（故　橋本　作一）船木
上野　眞平（故　上野　ユカ）虎居
高祖　良幸（故　高祖　幸子）佐志
久永　和伸（故　久永ノリ子）宮之城屋地
袈川　勤（故　川畑　利冬）薩摩川内市
水流　良子（故　水流　速雄）神子
有村ヨシ子（故　有村　學）神子
柳田　三郎（故　柳田　保人）湯田
竹中　修一（故　竹中　葉子）佐志
下松八重忍（故　下松八重ユキエ）中津川
長野ミドリ（故　長野　正昭）山崎
福山　洋一（故　福山　緑）虎居
黒木フサ子（故　黒木　三郎）山崎
安田　正治（故　安田テル子）神子
庵地　孝浩（故　庵地　浩治）求名
橋ノ口昭子（故　橋ノ口孝美）虎居
上床真由美（故　長福　律子）山崎
小倉　一己（故　小倉　文雄）船木

匿名希望４件

篤志寄付

1万7千円　4件

寄付者名《敬称略》

・紫尾区大衆浴場　上之原　純夫（３件）
・ＮＰＯ法人　隣の会　齋藤　鈴子

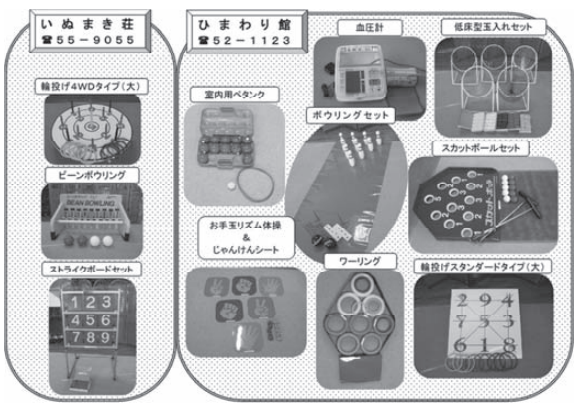
【備品をご利用ください】

（車椅子・レクレーション用具・高齢者擬似体験セット　等）

さつま町社会福祉協議会では、さつま町内在住の方を対象に、車椅子や、レクレーション用具の貸し出しをしております。

レクレーション用具は、無料で貸し出しておりますが、車椅子は一ヶ月間だけ無料です。お気軽に、社会福祉協議会事務局にお問い合わせください。

また、高齢者擬似体験セットもありますので、福祉教育等にもご活用ください。



宮之城ひまわり館の紹介

宮之城ひまわり館では、会議室や研修室、調理室の利用が可能です。利用料は、ボランティア団体等には減免があります。

館内には談話コーナーや自動販売機コーナーもあり、待ち合わせ場所や、ちょっとした集まりにも活用できます。

会議や研修会等でのご利用にいかがでしょうか。

お気軽に、お立ち寄りください。

電話　52～1123







【心配ごと相談のお知らせ】

※予約は必要ありません。

日　時：毎週木曜日
10時～12時

相談員：民生委員等

【無料法律相談のお知らせ】

※事前に予約が必要です。

電　話：（代）52～1123

相談員：弁護士

場　所：宮之城ひまわり館

日　時：毎月第3木曜日
午後1時30分～4時30分

※申し込まれる方は、さつま町社会福祉協議会にご連絡ください。

編集後記

新年、あけましておめでとうございます。平成28年申年の幕開けとなりましたが、皆さま、どのような年明けとなりましたでしょうか。

局地的豪雨や、竜巻の発生等、異常気象が目立ちますが、変化の激しい社会を反映しているかのようです。

さて、広報誌第36号を発行いたしました。発行に、ご協力くださいました方々へ感謝申し上げます。

地域に開かれた社会福祉協議会として、本年も気持ちを一新し、気を引き締め、地域福祉の推進を図ってまいります。

今後とも、町民の皆さまのご指導・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

この広報誌の発行には、赤い羽根共同募金が使われています。